



～ジェネリック医薬品使用促進について～

病院で処方される医薬品には、先発医薬品（新薬）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。



ジェネリック医薬品とは、先発医薬品の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られる医薬品です。

開発費用が低いため、効き目や安全性が同じ（厚生労働省の承認済）でありながら、先発医薬品よりも安く提供されています。

ジェネリック医薬品が普及することにより、医療保険財政の改善に繋がることから政府は普及の向上を進めています。

本院におきましても、ジェネリック医薬品の使用に、積極的に取り組んでおります。